

寒川町告示第 111 号

寒川町証紙条例（平成 12 年寒川町条例第 7 号）第 5 条第 1 項の規定により、
次のとおり販売者の指定をしたので同条第 3 項の規定により告示する。

令和 5 年 9 月 19 日

寒川町長 木 村 俊 雄

販売者の名称	クリエイトエス・ディー 倉見才戸店
代表者	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役社長 瀧 屋 幸 彦
所在地	寒川町倉見 2 0 7 2 - 1